

秋田県告示第567号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成25年12月6日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
一般 国道	旧	282号	A	鹿角市八幡平字湯瀬57番8地先から2番1地先まで	7.00～28.00	0.345
			B	〃	12.00～ 41.00	0.360
	新	282号	A	〃	7.00～28.00	0.345
			B	〃	11.00～ 41.00	0.360

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 秋田県鹿角地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成25年12月6日から同月19日まで